

件名	知的障害者を対象とした職員採用試験の実施について
受付日	令和4年2月2日
ご意見・ご提案の概要	岐阜県職員の採用試験の実施状況を見ても知的障害者の割合が少ないのはなぜか。なぜ限定枠をつくらないのか。厚生労働省労働局の常勤採用（障害者）を参考にして考えてほしい。
県の考え方	<p>本県では、平成19年度から知的障がいのある方限定の採用試験を実施し、農業研究などの補助業務を担当する職員として、これまでに4名の方を採用しております。なお、現在は、この業務を担当する職員に不足は生じておりませんので、現時点では募集の予定はございません。</p> <p>現在、障がいのある方を対象として募集している採用試験は、主に事務補助を行う会計年度任用職員になります。この採用試験は知的障がいのある方限定ではありませんが、厚生労働省労働局と同じく、面接を主体とした試験としております。</p>
担当課	総務部 人事課 人事委員会事務局 職員課